

新型コロナウイルス感染症の予防対策等に関するガイドライン

(第8報)

令和3年8月10日
宮城県アイスホッケー連盟
アイスリンク仙台
ベルサンピアみやぎ泉

新型コロナウイルス感染症の予防対策等に関して、宮城県アイスホッケー連盟においては、活動拠点となる「アイスリンク仙台」及び「ベルサンピアみやぎ泉」と使用方法等「ルールの本一化」を協議し、当ガイドラインを策定致しました。基本的には両リンク共通の注意事項によって運用していきますが、若干各リンクに対応した注意事項を設定しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

また、第8報の更新に伴い、

1. スケートリンク内での観覧者数（保護者など）を5名より10名への変更
2. 感染者またはその疑いがあった場合等の報告方法に、⑥関係機関への報告（宮城県スポーツ協会、及び所管の保健所）を追加しております。

つきましては、注意事項等をチーム内で共有していただき、予防対策への理解、それに伴う行動について、細心の注意をしていただきながら、活動してください。

今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、定期的にガイドラインの見直し及び更新をまいりますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

<ガイドライン更新履歴>

第1報：令和2年 6月 1日
第2報：令和2年 7月 1日
第3報：令和2年 7月 9日
第4報：令和2年 8月 3日
第5報：令和2年 9月 21日
第6報：令和2年 10月 5日
第7報：令和3年 2月 1日
第8報：令和3年 8月 10日

<ガイドラインに関するお問い合わせ先>

宮城県アイスホッケー連盟事務局
〒981-3116
宮城県仙台市泉区高玉町9-2
アイスリンク仙台内
mail：miyagi.ihf@gmail.com

< 目 次 >

1. 宮城県内のアイスホッケー活動の「Phase（フェーズ：段階）」について
2. スケートリンク使用に関する注意事項
 - (1) スケートリンクに向かう前
 - (2) スケートリンクに入館する際
 - (3) スケートリンク内での活動等について
 - (4) 採暖室等の使用について
 - (5) 活動終了後の対応について
 - (6) 自チームの練習、合同練習参加、及び練習試合について
3. 選手及びチーム関係者等が新型コロナウイルスに感染、またはその疑いがあった場合の対応について
4. レフェリー・ラインズマンに対する感染防止のお願い
5. 大会等スケートリンクに到着後のフローチャート
 - (1) 試合参加チーム
 - (2) オフィシャル担当

1. 宮城県内のアイスホッケー活動の「Phase（フェーズ：段階）」について

宮城県内におけるアイスホッケー活動のPhase（フェーズ：段階）は、日本アイスホッケー連盟「アイスホッケー活動再開ガイドライン」で設定している「5（試合）」である。

これにより、競技会開催や練習試合等が可能となるが、活動に際しては、これまでのフェーズ同様に感染予防対策を行うこと。

なお、県外チームとの試合については、Phase5の地域に所属するチームのみとする。

(参考) 日本アイスホッケー連盟「アイスホッケー活動再開ガイドライン」Phaseの考え方
Phase1：ホームエクササイズや屋外のジョギング等、個人トレーニングの時期
Phase2：共用のトレーニング施設や設備、スケートリンクを利用した、小人数のグループによる練習の時期
Phase3：チームとしての練習開始時期
Phase4：通常のトレーニング及びチーム練習時期
Phase5：試合

2. スケートリンク使用に関する注意事項

(1) スケートリンクに向かう前

スケートリンクに向かう前に、自宅などで検温し37.5度以上の発熱や体調不良がある場合は、練習の参加を控えること。また、同居する家族で同様の症状がある場合も練習参加は控えること。

(2) スケートリンクに入館する際

① 入館する際は(退館する際も同様)、必ずマスクを着用すること。また、スケートリンク到着後、はじめに手指の消毒、検温を行うこと。

② 検温は、スケートリンクの外で行い、天候や施設的な問題などにより、外でできない場合は、できる限り接触が少ない場所で実施し、37.5度以上の発熱や体調不良がある場合は、スケートリンクへの入場を控えること。また、消毒液、体温計などは、自チームにて準備し使用すること。

(検温は非接触体温計を使用する)

③ スタッフ、選手、保護者等の参加者名簿を、その都度管理し、名簿の書式は任意とし、使用日時、参加者名、入館時の検温の記録をすること。

④ スケートリンク内には、必要最低限の時間のみ滞在する。また、スケートへの入館は、ゴーリー20分前、プレイヤーは15分前を目安とし、練習終了後は、速やかにリンクより退館すること。(着替えに関しては、上記目安時間内で行なえる様に、予め防具を着用しておくなど、各自で準備すること)

※ベルサンピアでは、ロッカーの使用は禁止。

(3) スケートリンク内での活動等について

- ① スケートリンク内に入館後、ただちに石鹼を使い 20 秒以上の『手洗い』を行い、手指の消毒を行うこと。また、練習終了後も同様に『手洗い』を行い、使用する「手洗い用石鹼」、「消毒液」などは、可能な限り自チームで準備し使用すること。尚、ソーシャルディスタンスを確保出来ず、手洗いが出来ない場合は、消毒液等で代替すること。
- ② 咳とくしゃみのエチケットをチーム内で周知徹底、スケートリンク内での唾吐き行為、不必要な会話は、禁止すること。
- ③ スケートリンク内での観覧者数（保護者など）は、可能な限り最小限に制限（10 名以下を目安とする。ただし運営上必要な場合は、この限りではない。その場合はソーシャルディスタンス等確保すること。）する。その際に必要となる緊急対応方法や連絡手段の確認を事前に行っておくこと。
- ④ 着替えはソーシャルディスタンス（2m以上を目安）を確保して行う。
※着替えの際、ベンチを移動させて着替えることは禁止。
- ⑤ 練習前のウォーミングアップや練習後のクールダウンは、ソーシャルディスタンスを確保し行うようにすること。
- ⑥ 選手同士の素手での接触禁止（ハイタッチなど）、タオル、ドリンクボトルなどの共有は控える。
- ⑦ 練習等で使用するパックに関しては、回収時等、直接手に触れる場合が多く、感染リスクが高まることが想定されるため、各チームで準備し使用すること。また、練習後は消毒等対応した上で、次回の練習時に対応すること。

(4) 採暖室等の使用について

<アイスリンク>

施設内のラウンジルームの使用を認めるが、採暖室の使用は禁止とする。

<ベルサンピア>

1F 観覧室（採暖室）、2F 観覧席の使用は禁止とする。（大会等の場合のみ 2F の観覧席は開放する）

(5) 活動終了後の対応について

練習および試合等終了後は、ベンチ、手すり等スケートリンク施設内の除菌作業を行い、時間内に終了し退館してください。

【試合の場合】

オフィシャル：使用したパソコン等、オフィシャル席含めた備品等の消毒。

試合チーム：ベンチ、着替え場所等の消毒。

(6) 自チームの練習、合同練習参加、及び練習試合について

- ① 練習参加については、本人の意思確認または保護者の同意（未成年の場合）を得ることとし、また、参加しない選手に不利益が生じないようにすること。
- ② 県外選手の練習参加およびビジター受け入れを可能とする。
- ③ 県内チーム同士の練習試合、合同チームとして認められているチーム以外の合同練習を可能とする。
- ④ 県外チームとの練習試合、県外チームとの合同練習を可能とする。

3. 選手及びチーム関係者等が新型コロナウイルスに感染、またはその疑いがあった場合の対応について

(1) 選手及びチーム関係者（スタッフ・保護者）に新型コロナウイルス感染、またはその疑いが出た場合

- ・ 医療機関及び保健所の指示に従い、保健所の許可が下りるまで活動は禁止とする。
- ・ 下記の（7）に従って報告し、今後の対応を協議する。
- ・ PCR検査の結果が出るまで、当該選手及びチーム関係者の活動を禁止し、原則チーム全体での活動も禁止とするが、状況によっては必ずしも活動禁止とはしない。（保健所からの指導、及びチーム代表と連盟事務局の協議のもと判断する）

① 結果が「陰性」の場合

- ・ チームの活動再開については、保健所の指示に従う。

② 結果が「陽性」の場合

- ・ 当該選手及びチーム関係者（スタッフ・保護者）が「陰性」となってから、活動を再開する場合は、保健所の指示に従う。また、チームの活動再開についても（上記の判断でチームの活動が禁止となった場合）保健所の指示に従う。
- ・ チーム内に濃厚接触者がいるかどうかの判断は、保健所からの連絡を受けて対応する。
※濃厚接触者の判断は、個人や団体（チーム）で行わず、必ず保健所の判断を仰ぐ。
- ・ 濃厚接触者のうち、陽性者が出た場合は、感染者と同等の対応を行う。

(2) 選手及びチーム関係者の同居家族に新型コロナウイルス感染者が出た場合

- ・ 当該選手及びチーム関係者（スタッフ・保護者）が濃厚接触者となった場合は、医療機関及び保健所の指示に従いPCR検査を実施する。
- ・ その後については、（1）①～②の流れに沿って対応する。

(3) 選手が通学する学校、及びチーム関係者（スタッフ・保護者）の勤務する職場に新型コロナウイルス感染者が出た場合

- ・ 学校休校中の活動は禁止とする。
※ジュニアチームの場合は、その学校に通学する選手のみ活動禁止とする。チーム関係者（スタッフ・保護者）の勤務する職場が営業・活動自粛中の場合も同様に考えるものとする。
- ・ 当該選手及びチーム関係者（スタッフ・保護者）が濃厚接触者であるかどうかを確認する。
- ・ 濃厚接触者となった場合は、（1）①～②の流れに沿って対応する。
- ・ 活動再開に関しては、下記の（7）に従って報告し、今後の対応を協議する。

(4) 選手及びチーム関係者（スタッフ・保護者）の同居家族に濃厚接触者が出た場合

- ・当該選手及びチーム関係者（スタッフ・保護者）が濃厚接触者であるかどうかを確認する。
- ・濃厚接触者となった場合は、(1) ①～②の流れに沿って対応する。
- ・活動再開に関しては、下記の(7)に従って報告し、今後の対応を協議する。

(5) 選手が通学する学校、及びチーム関係者（スタッフ・保護者）の勤務する職場に濃厚接触者が出た場合

- ・当該選手及びチーム関係者（スタッフ・保護者）が濃厚接触者であるかどうか確認をする。
- ・濃厚接触者となった場合は、(1) ①～②の流れに沿って対応する。
- ・活動再開に関しては、下記の(7)に従って報告し、今後の対応を協議する。

(6) 大会等への参加について

- ・試合開催の可否については、該当チームと運営（主催者側に相談）で協議し、判断・決定する。（その旨連盟事務局に報告すること）
- ※新型コロナウイルスの影響は、不可抗力とし、チームの責任にしない。

(7) 報告（連絡）方法について

感染者や濃厚接触者、または疑いがあった場合は、保健所の判断を仰いだ後、下記の連絡経路で状況を報告し、今後の対応を協議する。

①該当者及び保護者→②チーム代表者→③連盟事務局長→④連盟会長、理事長→
⑤状況によっては、緊急理事会等の開催 ⑥関係機関への報告（宮城県スポーツ協会等）

4. レフェリー・ラインズマンに対する感染防止のお願い

コロナ感染症予防のため、レフェリー、ラインズマンと接触する際は、下記の項目に注意すること。

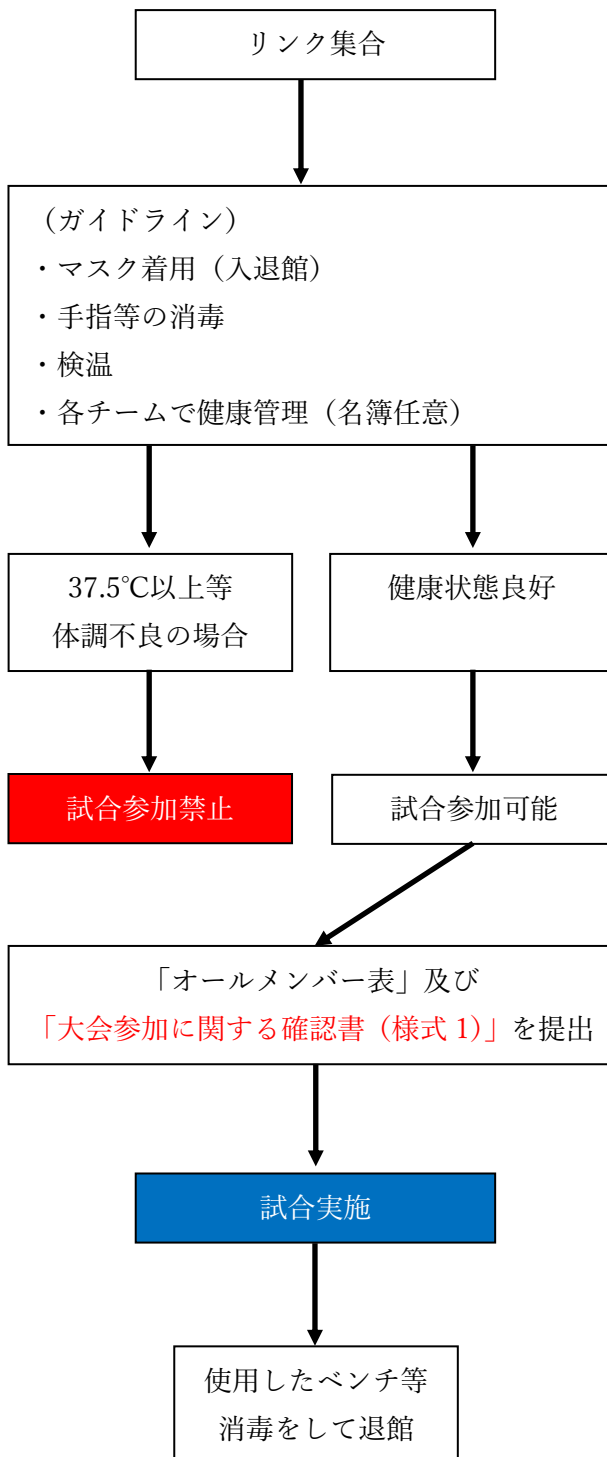
- (1) ヘルメット、マウスガード、ネックガードなどは、プレイ中はずれて、レフェリー、ラインズマンが拾うことがないように正しく装着すること。また、試合前、試合後のレフェリー・ラインズマンとの握手はしないこととする。
- (2) ペナルティーベンチアテンダント（オフィシャル）は、必ずマスクを着用し、ペナルティーを科されたプレイヤーがペナルティーボックスに入る直前にボックス内に入り、ドアの開閉を行いゲームがスタートしたら、ボックスから出て（距離をとって）待機すること。
- (3) ペナルティータイムが切れる10秒前に再度、入室しドアの開閉作業をすること。
（感染予防の為、PBアテンダントも食品・医療用ゴム手袋等、着用を強く推奨する）
- (4) 試合中断時のパックは、選手からレフェリー、ラインズマンへの手渡しはしない。
プレイヤーは中断時のパックに触れない。ゴールテンダーがパックを保持したことによりゲームが中断した場合、そのゴールテンダーはリンク上にパックを置き、ラインズマンがパックを拾い上げること。
- (5) 試合を担当するレフェリー・ラインズマン（オフィシャル含む）は各自でマスクを用意すること。（息のしやすい物）
電子ホイッスル・消毒関係はレフェリー委員会で準備する。
レフェリー・ラインズマン（オフィシャル含む）は、マスクを着用し電子ホイッスルを使う。
貸出防具は使用后、使用者が消毒をすること。（レフェリー委員会の消毒を使用）

〔注意〕

この新型コロナウイルス感染防止のお願いは、日本アイスホッケー連盟レフェリー委員会の通達文を基に、宮城県アイスホッケー連盟レフェリー委員会で作成したローカルなものであり、県外の大会等には適応されないため、県外大会等へ参加する場合は、大会要項等で確認すること。

5. 大会等スケートリンクに到着後のフローチャート

(1) 試合参加チーム



各種注意事項

スケートリンク使用に関する注意事項
(2) スケートリンクに入館する際
①～④参照

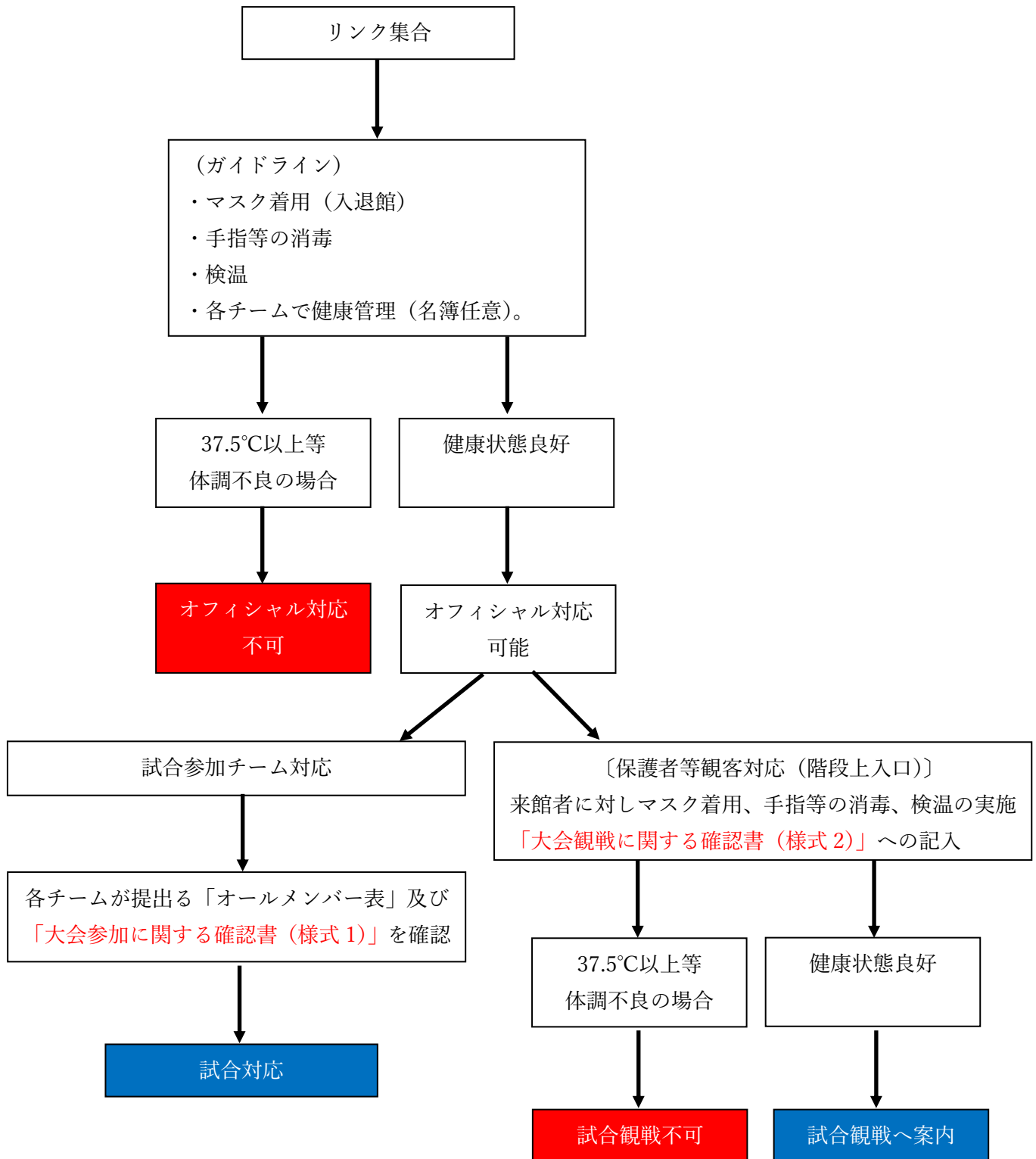
スケートリンク使用に関する注意事項
(3) スケートリンク内の活動等について
①～⑧参照

スケートリンク使用に関する注意事項
(4) 採暖室の利用について
アイスリンク、ベルサンピア参照

レフェリー・ラインズマンに対する感染防止のお願い
(1) ～ (5) 参照

スケートリンク使用に関する注意事項
(5) 活動終了後
①参照

(2) オフィシャル担当の役割



試合終了後は、使用したパソコン等、オフィシャル席含めた備品等の消毒し退館すること。